議案第51号

指定管理者の指定（渡慶次学童クラブ）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第２号）第３条の規定に基づき、渡慶次学童クラブの管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

１　指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

名　称　渡慶次学童クラブ

位　置　読谷村字瀬名波510番地（渡慶次小学校内）

２　指定管理者となる団体

名　称　一般社団法人Ｆｌｏｗｅｒ　ｏｆ　Ｌｉｆｅ

住　所　読谷村字長浜1405番地12

氏　名　代表理事　古堅　亮太

３　指定管理者の指定期間

自　令和９年４月１日

至　令和14年３月31日

令和８年９月28日提出

読谷村長　伊　波　　篤